

令和3年度第1回津島市地域公共交通会議 議事録

1 開催日時

令和3年6月28日（月） 午後2時から2時45分まで

2 開催場所

津島市役所 3階 市長公室

3 出席者

別紙「令和3年度第1回津島市地域公共交通会議出席者名簿」のとおり

4 議事

- (1) 令和2年度の巡回バスの運行実績について（報告）
- (2) 巡回バスだけでは賄いきれない地域の交通手段について（協議）
- (3) 永和駅周辺の運行ルート変更について（協議）

5 会議資料

資料1 津島市巡回バス利用状況と運行経費について

資料2 令和2年度 津島市巡回バス乗車記録表

資料3 令和2年度 停留所別乗降者数

資料4 ルート改正前後の乗降者数の比較について

資料5 永和駅付近のルート変更について

資料6 バス停留所安全性確保対策について

資料7 系統図・時刻表について

ふれあいバス時刻表

津島市ふれあいバス接続便チラシ

公共交通会議パンフレット

バスの死角注意喚起チラシ

6 挨拶

【会長】

本日の会議では、令和2年度の巡回バスの運行実績、試験運行中の接続便について、永和駅付近の運行ルートの変更について皆様からご意見を賜りたい。本日の会議では議題の他にも地域公共交通の全般に関して、活発なご意見の交換の場にさせて頂きたい。

【構成員】

この会議は多様な立場の方々が参加しており、それぞれの立場から活発な議論をいただく

ために、公共交通会議パンフレットに目を通しておいて頂きたい。また、バスの死角注意喚起チラシは、平成30年度に横浜市内で停留所に停車中のバスの後ろを横断していた小学生が車にはねられる事故があり、全国の子バス停留所の安全性確保のため、関係機関とともに検討委員会を立ち上げ、色々な対策を行う中でチラシを作成した。バス車内で掲示する等、注意喚起をしていただきたい。

7 議事要旨

(1) 令和2年度の巡回バスの運行実績について（報告）

【事務局】

《資料1から資料4をもとに説明》

【構成員】

接続便の乗車数が残念ながら0であるが、今後たとえば津島駅やヨシヅヤ本店でも接続できるようにする計画はあるか。

【事務局】

この接続便は、ふれあいバスや鉄道などの公共交通機関の利用が難しい地区で運行している。大縄町は、大型車両の規制がされている道路のため、ふれあいバスを運行することができず、それを賄う手段として接続便を試験的に運行したが、利用者がないたため、一旦終了という形で考えている。この後の議題でご説明をさせていただきたい。

【構成員】

ふれあいバスの利用実績が令和元年度比75%程度とのことだが、コロナ禍に入ったことで減少したのか、路線再編が原因なのかが分かりにくい状態である。

名鉄バスの一般路線もコロナ禍に入り、初めての緊急事態宣言が発令された令和2年4、5月は令和元年度比で40%から50%程度まで利用者が落ち込んでおり、令和2年度全体的にみても70%~75%くらいの大体似たような数字になっている。大きなルート改正をしていなくても同程度減少しているため、ふれあいバスは改正をした上でも75%の利用があると言える。足がない人は引き続き利用していると思う。

平成26年7月にふれあいバスのルート改正をした時も一度利用者が減少し、徐々に増加していった。永和駅に接続したこともあり、この先利用者数も伸びてくるのではないか。コロナ禍により、前年度と比較できないが、改正後もある程度の利用は維持できているのではないかと思う。

【会長】

永和駅はかなり乗降者数が伸びてきており、名古屋へ買い物に行きたい、あるいは海南病院で受診したいという人が多く、利便性が大変向上し、住民が喜んでいるという話を神島田地区のコミュニティから直接聞いている。

今後もルート改正に伴い、幅広い市民への周知や、今以上に利用率が上がるような工夫をしていかなければならない。

【構成員】

Aコースを1便減らしたので、前後の時間帯の利用者が増えているが、積み残しが出ることはないか。

【構成員】

ふれあいバスの車両は定員が30名程度であるが、今のところ積み残しは起きていない。

(2) 巡回バスだけでは賅いきれない地域の交通手段について（協議）

【事務局】

《接続便のチラシをもとに説明》

【構成員】

試験運行は9月30日までとなっているが、前倒しで廃止するのか。

【事務局】

9月30日までは運行する。

【構成員】

予約がないことや、タクシー料金が高いと誤解している人がいることに対して改善策を行っているか。

【事務局】

試験運行を実施するときに、チラシを各世帯に配布したが、利用がなかったため今年度に再度配布した。地区の代表者に話を聞く中で、誤解している方がいた場合は、タクシー料金がかかるのではなく、100円で乗ることができるということの周知をお願いしている。ある程度利用があれば、本格的に運行することを考えていたが、利用がない状況を踏まえると廃止せざるを得ないと考えている。

【構成員】

タクシー料金との差額は津島市が負担しているか。

【事務局】

その通り。

【構成員】

タクシーもこのコロナ禍で非常に大きな影響を受けており、地区によってはコロナ前の7割減というところもあり、せつかくこの制度が設計されたので、少しでもタクシーの需要につながると良い。引き続き機会を捉えて周知をお願いしたい。

(3) 永和駅周辺の運行ルート変更について（協議）

【事務局】

《資料5をもとに説明》

【構成員】

名鉄バスは新ルートの路線をもっているか。

【構成員】

現在路線はないため、今回の交通会議をもって承認された際には、認可の申請を提出する。

【構成員】

ルート改正の日は「10月1日以降」とあるが、具体的に決まっているか？

【事務局】

10月1日付けで変更を予定している。

【構成員】

では、10月1日改正予定ということで、皆様よろしいか。

【会長】

事前に津島警察署の担当の方には相談しているが、新ルートに問題はないか。

【構成員】

問題ない。

【構成員】

道路管理者へは説明しているのか。ここは市道になるのか。

【事務局】

愛西市道であり、道路管理者に確認したところ、通行する分には問題ないとのことであった。

【構成員】

正式な書面で確認しているのか。

【事務局】

電話による口頭で確認を行っている。

【構成員】

津島市内の路線であれば、この会議での協議でよいが、延長区間が愛西市である場合は、本来、愛西市の公共交通会議でも協議が必要になる場合がある。今回バス停の移設・新設はないが、警察署の所管は、津島署管内でよいか。愛西市には電話で確認済ということによいか。

【事務局】

電話で確認したところ、停留所を設置する場合は申請が必要だが、通行するだけであれば特に申請等は必要ないとの回答をいただいた。

【構成員】

愛西市は公共交通会議自体がないのでは。

【構成員】

今回は停留所の設置はないが、設置する場合は愛西市の公共交通会議での協議又は、会議がない場合は津島市のこの会議にオブザーバーとして参加してもらうなどの対応が必要となる場合がある。愛西市へは、道路管理者か交通担当課かどちらに連絡しているか。

【事務局】

道路管理者である。

【構成員】

どのような対応が必要か後日、直接津島市へ連絡する。

【会長】

10月1日よりルートを改正する方向で準備を進めていく。

8 その他

(1)「バス停留所の安全対策について」及び「路線図・時刻表」について

【事務局】

《資料6、7をもとに説明》

【構成員】

資料6について、自治体やバス事業者の協力でバス停留所の安全性確保の対策が少しずつ進んでおり、改めてお礼申し上げる。ふれあいバスの停留所は1つを除き移設済だが、それ以

外の停留所について今後の予定はどうか。

【構成員】

弊社の一般路線バスに関しては、今後状況を見ながら対応していく。A判定の最も危険なバス停留所はほぼ対応済だが、B・Cは今後徐々に進めていきたい。

【構成員】

6月30日に直近の情報を反映したリストをホームページに掲載するのでご覧いただきたい。

【会長】

バスロケーションシステムを導入したが、とても便利である。

【構成員】

その場でQRコードを読みとると、今バスがどのくらい遅れているかを携帯電話などですぐ確認できる。また、弊社で遅延データを集約することができ、この路線は毎日どれくらい平均で遅れているか等のデータ分析が可能となるため、今後のルート改正でデータに基づいて遅れないダイヤを作成することが可能になる。利用者にとってもさらに利便のいいダイヤを作成していくことが可能になる。

【会長】

市役所にも高齢の方からバスが来ないとの問合せがあるが、スムーズに対応ができています。

【構成員】

コミュニティバスの利用者は高齢の方が多く、なかなか使いこなせないため、そうした自治体では、乗り方教室などでバスロケーションシステムの使い方などの講習などを入れると、利用者にも高齢の方にも使いやすくなると思う。以前は、利用者から津島市に電話で問い合わせが入り、弊社から運転手に無線で場所を確認するというような対応をしていたが、どれくらいの遅延があるかすぐに回答できる場所も良くなった。

【構成員】

津島市はバスの運行補助を受けていないが、昨年の地域公共交通活性化再生法の改正により地域公共交通計画の策定は、全ての自治体の努力義務となっている。計画の策定についてどのように考えているか。

【事務局】

現時点で、いつ策定するという具体的な考えはないが、努力義務であるため、策定に向けて考えていかなければいけないと認識している。具体的には、今後考えていきたい。

【構成員】

54ある自治体の中で、今現在、策定したところは8自治体ほどで、割合で15%程度。計画を策定した自治体のホームページを参考にイメージをしていただきたい。

【構成員】

令和2年度の実績は、表面から見ると数字が悪くなっている。毎年数字を並べるとこの年だけ非常に数字が悪く見えるため、新型コロナウイルスの影響もあるが、ルート改正をしてもこれだけ利用者がいたと言えるいい分析をしておいた方がよい。

また、令和2年度は市の負担が大きくなっているが、自治体としてどれくらいの負担をしていく覚悟があるかという内容も地域公共交通計画に含まれてくる。そのあたりの考え方を整理しておくといよい。民間の公共交通事業者が苦しいときにどれだけ支援できるか、誰が助ける

のかも話題に出てくると思うので、そういうことも含めた地域公共交通計画だと思う。

【会長】

ふれあいバスはこれで4回目の改正になる。バスの耐用年数もあり、高齢化に向けて市内の状況も変わっていくと思うので、各地域においてどんな状況なのかということ进行分析していく必要がある。地域の意見を聞いたり、数値的なデータ分析をしたり、事業者に協力していただきながら、より良い地域公共交通になるよう市として取り組んでいきたい。また皆様にご意見いただきながら、まずは今回改正されたものを定着させていきたいと思う。

9 閉会挨拶

【会長】

貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。